

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

・医療分については、令和3年3月24日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

行わなかった

・介護分については、新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかった。
※事後評価提出後となるが、令和4年3月開催予定の協議会において報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし。

2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 1, 275床
急性期 4, 374床
回復期 4, 333床
慢性期 3, 081床

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所
- ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所 (456床)
- ・ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所

2. 計画期間

平成28年度～令和2年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・令和2年度は、既存の病床を回復期機能に転換させる病院がなかったため、実績はない。

（医療機能分化・連携施設設備整備事業）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所
- ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所（456床）
- ・ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所

2. 見解

- ・令和2年度の実績はないが、地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、引き続き既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。

3. 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～令和2年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(介護施設整備分以外)
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。(介護施設整備分)

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。 ・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。 アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（R7 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。 ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・設定指標の改善（脳卒中等） ・急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床 	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、補助金の交付実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 6,661 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床数（R7 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 684,615 千円				
事業の対象となる区域	全圏域					
事業の実施主体	介護事業者等					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数(※)を1万人あたり8.6施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数					
事業の内容 (当初計画)	1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27床(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> 2 介護施設等の開設時や介護療養型医療施設の介護施設等への転換の際に必要な開設準備経費に対して支援を行う。 3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。		整備予定施設	整備数	認知症高齢者グループホーム	27床(2カ所)
整備予定施設	整備数					
認知症高齢者グループホーム	27床(2カ所)					
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所(456床) ・ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所(456床) 					

	<p>・介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を1万人あたり8.6施設とする。 観察できた → 指標：7.1施設から9.8施設に増加した。 （基金による整備補助を行っていないものも含む）。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 4,227 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討： 新型コロナウイルスの影響により開催せず 認証制度運用：R2 年度 47 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 観察できなかった（理由：新型コロナウイルスの影響） 認証事業所年 86 事業所 観察できた→R2 年度 47 事業所 （1）事業の有効性 協議会は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、これまでの意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。 （2）事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 R1年度末 かかりつけ医 704人、認知症サポート医 112人	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医認知症対応力向上研修 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医フォローアップ研修 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7事業	
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 4事業	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 4事業 観察できた →実施事業数 4事業 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医フォローアップ研修、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を中止としたが、本事業により令和2年度末時点で計2,459人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加に繋がった。 (2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業	【総事業費】 835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加 300人(予定受講修了者)	
事業の内容(当初計画)	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2人 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20人 認知症介護基礎研修の複数回実施 1回当たり募集定員 90人	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 300人(予定)	
アウトプット指標(達成値)	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 300人(予定) 観察できた → 応募受講者 83人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 83 人を養成し、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者等の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (<u>雇用管理改善・介護ロボット導入等</u>)	【総事業費】 4,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入による労務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人	
事業の内容（当初計画）	民間団体が行う介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入に要する経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所（法人）数 10カ所（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所（法人）数 18カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入事業所（法人）数 10カ所（事業公募） 観察できた → 導入事業所（法人）数 18カ所	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により18カ所が介護ロボットを導入し、介護従事者の労務環境が改善した。</p> <p>（2）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより介護ロボットの導入が促進された。</p>	
その他		